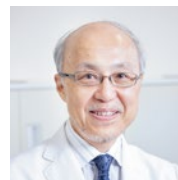


感覚器・理学診療科

てんかん科



診療科WEB



外来担当医表

TEL 022-717-7751 (外来)

完全予約制

科長 中里 信和

てんかんは100人に1人の「ありふれた病」で、専門的診断をうけずに治療されているケースが少なくありません。たとえば医師本人やその家族がてんかんになった場合、脳・神経系の専門医であっても「とりあえず治療」を続けてしまいがちであり、発作や発作以外の症状が何年も続けられることは珍しくありません。どのような主治医による治療でも、約1年の経過で発作が消失しない場合は全体の約1/3にのぼり、入院精査が必要とされています。

てんかん科の新患外来では、ひとりに1時間をかけた診察を実施しています。発作のみならず、発作以外の悩みを聞きだすことも重要です。遠隔地の症例には「オンライン・セカンドオピニオン(自由診療)」も実施しています。外来で治療方針を決定できない場合、2週間の検査入院を行います。最初の4日間では脳波とビデオを同時記録し、発作の瞬間をとらえたり、発作がなくても異常な脳活動を記録します。これにより発作や病型が特定できれば、治療方針がたてやすくなります。また長年てんかんとして診療されていた患者さんが、まったく別の疾患だったこともあります。

主な対象疾患

てんかん及び、てんかんと鑑別を要する疾患が対象です。けいれん発作や意識消失発作だけでなく、意識がもうろうとする発作、異常知覚や精神症状の発作も対象です。てんかんでは発作や疾患型の分類が治療方針決定に必須です。てんかん発作と非てんかん発作の混在例では、入院精査の良い適応となります。発作の有無にかかわらず、てんかんの合併症や誤解・偏見・スティグマに悩む場合も、てんかん専門診療の果たす役割は小さくありません。てんかんがあるうがなかりうがベストの人生を歩めるよう、私たちは包括的診療を目指しています。